様式2-1 規制特例再提案書

	型 規制特例管 提案事項管理番号	提案事項	規制の特例事項 (事項名)	管理コード	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	再提案理由	根拠法令等	制度の所管官庁	代替措置の内容	その他(特記事項)
【当室で記入】提案主体による記入は必要なし	【当室で記入】提案主体による記入は必要なし	す案るす	再提案する規制の特例事項の告とすること。 (注1、注2))° 11	・規制の特例事項の提案内容を記入すること。 ・規制を撤廃する提案であるのか、数量等を緩和する提案であるのか、の遺等のがあるのがである。とし、というのがあるのがを明確にすること)	しようとする具体的事業 の内容をその効果を含 め、記入すること。	いて認められなかった事 項の論点整理(各省庁か らの回答)」を踏まえ、各	等の名称及び該当条項等を記入すること。 ・該当法令等の法律、政令、省令、通達、告示の別が分かるようにすること。	を所管する官	替措置を講ずる場合、そ	提案理由を補強する資料

- 注1) 別添2の「特区において認められなかった事項の整理(各省庁からの回答)」に示す事項を再提案する場合は、資料にある「コード」及び「特区において認められなかった事項」を、それぞれ「管理コード」及び「規制の特例事項(事項名)」の欄に記入すること。
- 注2) 第1次提案及び第2次提案での検討において、「構造改革特区において実施することができる特例措置」 及び「全国において実施することが時期、内容ともに明確な規制改革事項」とされた事項について、その 内容を拡充するために再提案する場合は、次に示す資料に示す、「番号」、及び「構造改革特区において実 施可能な特例措置」又は「講じられる規制改革事項」を、それぞれ「管理コード」及び「規制の特例事項 (事項名)」の欄に記入すること。
 - 第1次提案関連:「構造改革特区推進本部」のホームページに掲載されている「構造改革特区推進のためのプログラム(平成14年10月11日)」にある別表1、別表2 (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou/kettei/021011program.html)
 - 第2次提案関連:「構造改革特別区域推進本部」のホームページに掲載されている「第2回会合 (平成15年2月27日)」の「構造改革特区の第2次提案に対する政府の対応方針」 にある別表1、別表2

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/dai2/2siryou2.html)

- 注3) 複数の規制の特例事項について提案する場合は、1行内に記載せず、必ず行を分けて記入すること。
- 注4) とりまとめの都合上、セル幅の変更、セル結合等の様式の変更は原則として行わないこと。